

平取町国民健康保険病院事業改革プラン

(計画期間；平成28年度～平成32年度)

・策定年月日；平成29年3月10日

平 取 町

目 次

- I. 基本的事項
 - 1. 計画策定の趣旨
 - 2. 計画期間
 - 3. 平取町国民健康保険病院の基本理念及び基本方針
- II. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - 1. 日高区域地域医療構想による地域医療体制
 - ①病床の機能の分化及び連携の推進
 - ②医療従事者等の確保・養成
 - 2. 当院の果たすべき役割
 - 3. 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割
 - 4. 一般会計負担の考え方
 - 5. 医療機能等指標にかかる数値目標
 - 6. 住民理解のための取り組み
- III. 経営の効率化
 - ① 経営指標に係る数値目標
 - ② 経常収支比率に係る目標設定の考え方
 - ③ 目標達成に向けた具体的な取組
 - ④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等
- IV. 再編・ネットワーク化
 - 1. 2次医療又は構想区域内の病院等配置の現況
 - 2. 当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要
- V. 経営形態の見直し
- VI. 新改革プラン策定に関する北海道からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への北海道の参画状況
- VII. 点検・評価・公表等

平取町国民健康保険病院事業新改革プラン

I 基本的事項

1. 計画策定の趣旨

公立病院をめぐる状況は、その立地条件や医療機能などにより様々であり、各地域に公立病院が置かれた実情を踏まえつつ、平成 37 年（2025 年）に向けた医療体制の構築のため、北海道が策定する「日高区域地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組まなければなりません。

この改革プランは四つの視点に沿った内容として、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」となっており、これらの観点等から計画の策定を行います。

2. 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度とします。

3. 平取町国民健康保険病院の基本理念及び基本方針

○平取町国民健康保険病院 基本理念

町民の医療の確保と地域の皆様の健康の増進と福祉の向上に貢献することを基本理念とします。

○基本方針

- 1 患者さん、ご家族、医療者がともに納得できる医療を目指します。
- 2 自治体病院としての公共性を発揮して、介護・福祉と連携し地域医療の推進に努めます。
- 3 職員の経営意識の高揚を図り、健全な運営を図ります。

II. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1. 日高区域地域医療構想による地域医療体制

①病床の機能の分化及び連携の推進

日高区域の患者の受療動向は高度急性期から急性期については、東胆振及び札幌区域との連携は不可欠な状況ですが、回復期から慢性期については一部東胆振や札幌区域に依存しているものの、日高区域での受療率が高いことから、他区域の急性期医療機関等との連携体制の充実を図るとともに、回復期のリハビリテーション機能や在宅医療の機能を強化するなど、住民が身近な地域で受診・受療するための体制整備が必要となっています。

日高区域は東西に長い地理的条件から、日高東部、中部及び西部がそれぞれ中核となる病院を中心に医療を支援しながらお互いに協力連携し、効率的な医療供給体制を目指していくことが必要です。

②医療従事者等の確保・養成

地域における医療提供体制を構築する上で、医療従事者の確保養成は不可欠なものであり、また、医療従事者の確保は、入院医療だけでなく、在宅医療の推進においても求められていることから地域包括ケアシステムの構築の観点から、介護従事者の確保も含め、各町とも連携を図りながら進める必要があります。

2. 当院の果たすべき役割

本町及び近隣町における医療圏の現状については、2次医療機関の拠点が苫小牧市に集中していることから、地域住民が安心して生活するためには、当町の国保病院の存続が不可欠なものであり、限られた資源の中での診療機能の充実と経営の安定化を図るとともに、他の医療機関と連携し、地域医療サービスの充実に努めなければなりません。

病院施設の改築を行い老朽化した施設の更新を図り、療養環境の改善と災害時の医療供給施設としての役割を担える施設を設置します。

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能の充実と農業地域という地域特性により在宅療養が困難な方の長期にわたり療養が必要な患者を受け入れる機能を備えた医療機関としての運営を目指し、できる限り地元で入院治療が行える体制を確保します。

連携先病院等の地域医療連携室との連携を密にし、回復期患者等の受入れを推進し、当院への帰院等がスムーズに行える体制づくりを目指します。

また、専門外来の設置などにより高齢者等の交通弱者の受療機会の充実に図ります。

近年、過疎地域の医療スタッフ不足等により医療体制の確保が厳しい状況ではありますが、初期救急体制を維持します。

3. 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割

医療を必要とする要介護者が増加する中で、住み慣れた地域において、在宅医療を望む方を支えるための介護との連携を強化することが求められます。平取町地域包括支援センターが実施する介護事業との連携を強化し、可能な限り在宅医療に対応できる体制を構築することが必要となってきます。

4. 一般会計負担の考え方

一般会計においては、地域住民の求める医療サービスに対して、安全で安心して提供できる診療体制を維持するため、病院の効率的な運営を基本として、総務省通知の繰出し基準に基づき繰出す経費及び町長が特に必要と認める経費について、一般会計が負担することとします。

なお、今後における一般会計の経費負担については、毎年度の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

ア 総務省通知に基づく繰出し経費により繰出す経費

- 1 病院の建設改良費に要する経費
- 2 へき地医療の確保に要する経費
- 3 不採算地区病院の運営に要する経費
- 4 リハビリテーション医療に要する経費
- 5 救急医療の確保に要する経費
- 6 公立病院附属診療所の運営に要する経費
- 7 保健衛生行政事務に要する経費
- 8 経営基盤強化対策に要する経費
 - ① 医師及び看護師等の研究研修に要する経費
 - ② 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費
 - ③ 公立病院改革プランに要する経費
 - ④ 医師確保対策に要する経費

イ 総務省通知に基づく繰出し経費以外に繰出す経費

- 9 不良債務解消経費
- 10 その他町長が認める経費

5. 医療機能等指標にかかる数値目標

	26年度 実績	27年度 実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
リハビリ患者数	2384	3048	3100	3100	3100	3100	3500	
逆紹介件数	9	14	16	16	18	18	20	
専門外来診療科数	2	2	2	2	2	3	3	
医療相談件数	120	180	240	240	240	240	240	

6. 住民理解のための取り組み

医療体制等の住民への周知については、町広報誌やホームページなどにより公表し理解を図ります。

Ⅲ. 経営の効率化

地域医療を担う町内唯一の病院として、安全で安心な医療を提供していくためには、病院経営の安定化・健全化を図ることが必要不可欠であることから、平成27年度に病床数の変更を行い、療養病床を廃止し一般病床のみの運営としました。それにより経営規模をスリム化し、経営の効率化を図るため、各種取り組み等により、経営改善を進めることとします。

① 経営指標に係る数値目標

収支改善に係るもの	26年度実績	27年度実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)	98.5	101.3	96.0	99.1	101.8	100.9	102.7	
医業収支比率(%)	54.9	55.6	55.6	57.2	61.9	60.3	57.6	

経費削減に係るもの	26年度実績	27年度実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
人件費の削減(職員数)	46	47	47	47	45	45	45	

収入確保に係るもの	26年度実績	27年度実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当りの入院患者数(人)	32.7	34.5	35.1	36.4	37.6	38.8	39.0	
病床利用率(%)	46.1	60.8	73.3	75.8	78.4	81.0	81.2	

経営の安定性に係るもの	26年度実績	27年度実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)	3	3	3	3	3	3	3	

○目標数値設定の考え方

・平成31年度が新病院の供用開始予定となっているが、本格的な運用が見込まれる平成32年度を目標数値設定年度とする。

② 経常収支比率に係る目標設定の考え方

職員給与費の削減を図り医業費用を抑え、早期黒字化を目指す。また、計画期間中の平成31年度から新病院での経営の予定となっているので、それに向けて新たな診療科目も予定しており、患者確保に努めて経常黒字化を維持する。

③ 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 眼科外来の開設

新病院の改築により眼科診察室を設置し、医師を確保する。

(2) 人件費の削減

看護師の定年退職に併せ、業務改善等により人員削減を図る。

(3) 現在の専門外来(循環器内科・皮膚科)の継続

専門外来医師の確保を図り、患者サービスを継続する。

(4) 電子カルテの導入

電子カルテ導入のための体制づくりと知識共有のための研修等を実施しながら、早期の導入を目指す。

(5) 訪問リハビリ等の実施

新病院からリハビリに関する施設基準がクリアされるため、理学療法士又は作業療法士を確保し、訪問リハビリ等が可能な体制を構築する。

④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等
別紙 1 記載

IV. 再編・ネットワーク化

1. 2次医療又は構想区域内の病院等配置の現況

日高構想区域内の医療施設の状況は、人口10万人当りの病院数及び一般診療所数は全道平均を上回っております。病床数は全道平均を下回っており、病床利用率も同様に下回っていますが平均在院日数は全道平均を上回っております。

2. 当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要

再編・ネットワーク化の計画については、未定となっておりますが、過疎地域の町内唯一の病院としては近隣町の医療機関との検討・協議体制を構築することから始めなくてはなりません。このため、協議する場の設定に向けた働きかけを行うこととします。

また、ネットワーク化の推進には、電子カルテを導入し、情報の共有化などが不可欠となるため、電子カルテ導入に向けた取組を進めます。

V. 経営形態の見直し

現在、公営企業法一部適用により病院運営を行っていますが、改革プラン期間内における経営形態の見直しについては、特に予定しておりません。

なお、今後における改革プランの進行状況等を踏まえ、抜本的な見直しが必要な場合については、検討を行うこととします。

VI. 新改革プラン策定に関する北海道からの助言や再編・ネットワーク

化計画策定への北海道の参画状況

再編・ネットワーク化に向けて、地域医療構想調整会議等の開催により医療機関相互の協力体制のアドバイスをいただくよう要請します。

VII. 点検・評価・公表等

本計画の取り組みや進捗状況等については、国民健康保険運営協議会で報告・評価等を行い、広報誌等により広く町民に公開します。

また、本計画の毎年度の進捗状況や医療環境等が大きく変化した場合は、当協議会の審議を経て、必要な見直しを行います。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度								
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収	1. 医 業 収 益 a	391,826	360,010	371,413	370,109	379,605	392,502	399,342	406,366	
	(1) 料 金 収 入	329,596	296,941	307,781	305,530	316,691	329,588	336,428	343,452	
	(2) そ の 他	62,230	63,069	63,632	64,579	62,914	62,914	62,914	62,914	
	うち他会計負担金	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	
	2. 医 業 外 収 益	283,709	287,260	306,898	271,101	280,266	260,333	279,998	332,070	
	(1) 他会計負担金・補助金	276,134	263,947	283,251	243,706	254,907	239,806	233,966	236,598	
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	17,669	17,462	17,294	13,254	8,422	33,927	83,367	
	(4) そ の 他	7,575	5,644	6,185	10,101	12,105	12,105	12,105	12,105	
	経 常 収 益 (A)	675,535	647,270	678,311	641,210	659,871	652,835	679,340	738,436	
入	1. 医 業 費 用 b	655,712	656,201	668,534	666,176	663,770	634,387	662,559	705,238	
	(1) 職 員 給 与 費 c	394,899	404,136	424,103	403,698	405,676	377,388	378,077	377,918	
	(2) 材 料 費	52,617	44,198	40,495	51,000	50,671	52,734	53,828	54,952	
	(3) 経 費	155,395	150,082	147,192	153,849	156,000	156,000	156,000	156,000	
	(4) 減 価 償 却 費	16,837	23,450	23,227	22,885	18,823	14,665	41,353	83,067	
	(5) そ の 他	35,964	34,335	33,517	34,744	32,600	33,600	33,300	33,300	
	2. 医 業 外 費 用	724	858	851	1,801	1,801	6,700	10,860	13,492	
	(1) 支 払 利 息	137	119	123	208	1,201	6,100	10,260	12,892	
	(2) そ の 他	587	739	728	1,593	600	600	600	600	
	経 常 費 用 (B)	656,436	657,059	669,385	667,977	665,571	641,087	673,419	718,730	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	19,099	▲ 9,789	8,926	▲ 26,767	▲ 5,700	11,748	5,921	19,706		
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)		38,784	30				74,211		
	2. 特 別 損 失 (E)	724	17,299	455	100	100	100	252,736	100	
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 724	21,485	▲ 425	▲ 100	▲ 100	▲ 100	▲ 178,525	▲ 100	
純 損 益 (C)+(F)	18,375	11,696	8,501	▲ 26,867	▲ 5,800	11,648	▲ 172,604	19,606		
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 18,260	▲ 6,564	1,937	▲ 24,930	▲ 30,729	▲ 19,082	▲ 191,785	▲ 172,178		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	82,536	75,801	106,257	53,645	49,947	51,452	52,250	53,069	
	流 動 負 債 (イ)	74,195	106,074	95,965	74,946	44,254	44,434	63,537	110,213	
	うち一時借入金	60,000	60,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 8,341	▲ 1,449	▲ 11,261	20,331	▲ 5,990	▲ 7,316	▲ 8,067	▲ 8,821		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.9	98.5	101.3	96.0	99.1	101.8	100.9	102.7		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 3.0	5.5	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 2.0	▲ 2.2		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	59.8	54.9	55.6	55.6	57.2	61.9	60.3	57.6		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	100.8	112.3	114.2	109.1	106.9	96.1	94.7	93.0		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 8,341	▲ 1,449	▲ 11,261	20,331	▲ 5,990	▲ 7,316	▲ 8,067	▲ 8,821		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 3.0	5.5	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 2.0	▲ 2.2		
病 床 利 用 率	55.3	46.1	60.8	73.3	75.8	78.4	81.0	81.2		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債				217,300	847,800	652,000	375,700	
	2. 他会計出資金	4,538	11,069	38,249					
	3. 他会計負担金	1,355	924	0	13,411	48,400	84,437	94,616	19,355
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金	1,839	714	675	8,961	27,000	34,000	10,332	0
	6. 国(県)補助金								
	7. その他	225	240	140	281	31			
	収入計(a)	7,957	12,947	39,064	239,953	923,231	770,437	480,648	19,355
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)								
	前年度許可債で当年度借入分(c)								
純計(a)-(b)+(c)(A)	7,957	12,947	39,064	239,953	923,231	770,437	480,648	19,355	
支 出	1. 建設改良費	6,377	10,955	38,249	236,351	921,630	770,140	480,350	0
	2. 企業債償還金	1,355	924	675	969	970	297	298	19,355
	3. 他会計長期借入金返還金	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	4. その他		2,028	250	2,352	600			
	支出計(B)	12,132	18,307	43,574	244,072	927,600	774,837	485,048	23,755
差引不足額(B)-(A)(C)	4,175	5,360	4,510	4,119	4,369	4,400	4,400	4,400	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金			4,510	4,119	4,369	4,400	4,400	4,400
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他	4,175	5,360						
計(D)	4,175	5,360	4,510	4,119	4,369	4,400	4,400	4,400	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(120,760)	(111,570)	(129,245)	(92,800)	(104,602)	(91,950)	(88,190)	(92,138)
	312,428	300,241	319,545	284,400	296,202	283,550	279,790	283,738
資本的収支	(2,721)	(7,084)	(19,462)	(2,701)	(1,065)	(175)	(175)	(0)
	7,732	12,707	38,924	22,372	75,400	118,437	104,948	19,355
合計	(123,481)	(118,654)	(148,707)	(95,501)	(105,667)	(92,125)	(88,365)	(92,138)
	320,160	312,948	358,469	306,772	371,602	401,987	384,738	303,093

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。